

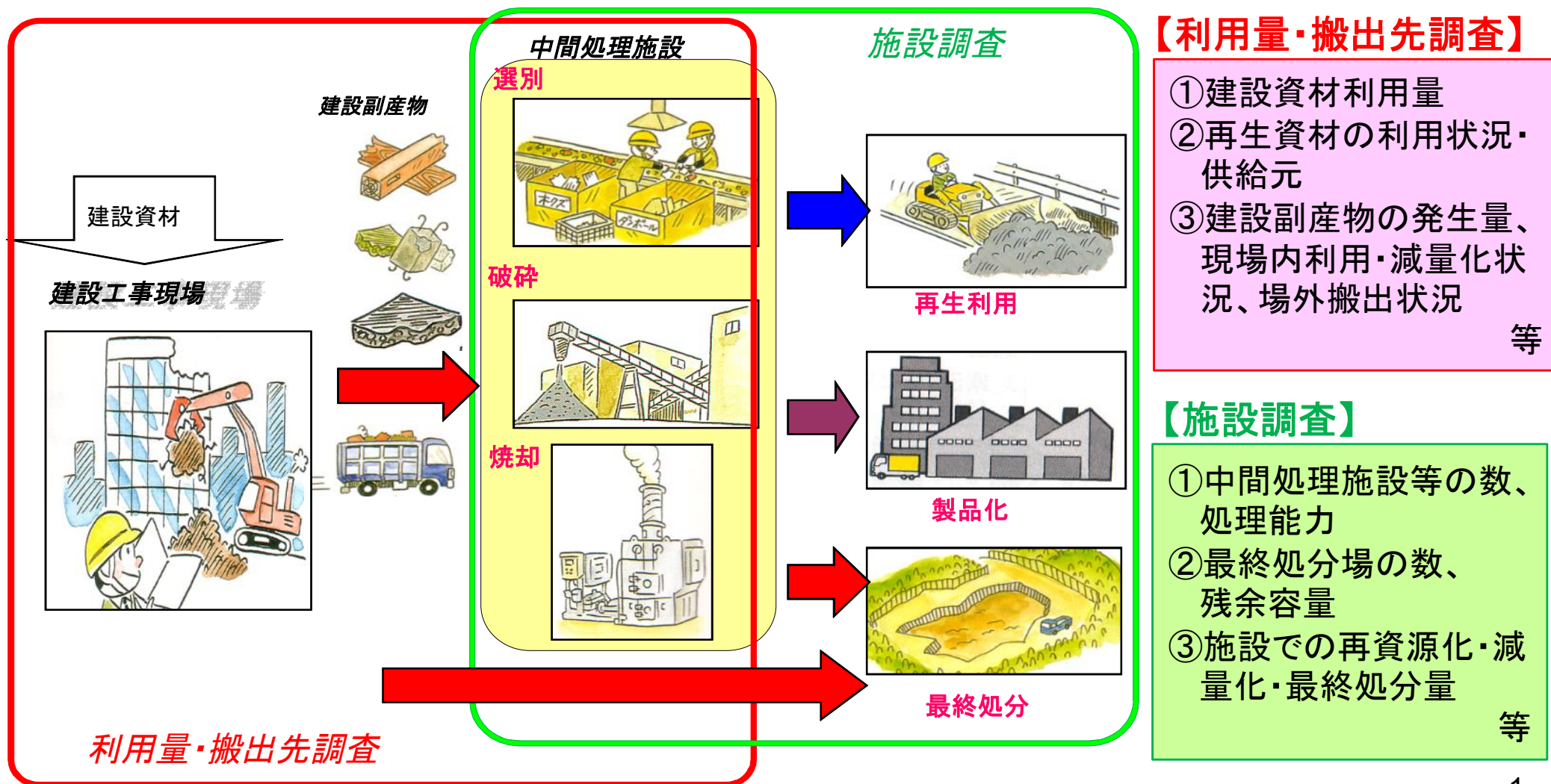
令和6年度建設副産物実態調査

北陸地方整備局 企画部 技術管理課

建設副産物実態調査

○全国の建設工事や再資源化施設等を対象に、建設副産物の発生量、再資源化状況及び最終処分量等の動向を把握する調査。

○結果は、建設リサイクル施策の立案及び進捗評価等に活用。



リサイクル推進計画2020の達成状況の把握

○建設リサイクル推進計画2020の目標設定年度は2024(R6)年度であり、今年度、建設副産物実態調査を実施し達成状況を把握。 ※前回2018(H30)年度実施

「建設リサイクル推進計画2020」で設定された達成基準値

品目		指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準
	アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	99%以上
	コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.3%	99%以上
	建設発生木材	再資源化・ 縮減率	95%以上	96.2%	97%以上
	建設汚泥	再資源化・ 縮減率	90%以上	94.6%	95%以上
	建設混合廃棄物	排出率	3.5%以下	3.1%	3.0%以下
建設廃棄物全体		再資源化・ 縮減率	96%以上	97.2%	98%以上
建設発生土		有効利用率	80%以上	79.8%	80%以上

目標の達成状況を把握・評価し、リサイクル推進計画をフォローアップ

調査概要

調査種類		調査対象
①利用量・搬出先調査	公共工事	令和6年度完成 かつ 請負金額100万円以上の工事
	民間公益工事	令和6年度完成 かつ 請負金額100万円以上の工事
	民間工事	① 令和6年度に完成し、「資源有効利用促進法」に定めた一定規模以上の工事※ または、 ② 調査対象年9月に完成した請負金額100万円以上の工事
②施設調査※参考		① 建設発生土利用促進施設 (ストックヤード、土質改良プラント、受入地) ② 建設廃棄物の中間処理施設及び最終処分場 (建設混合廃棄物、がれき類、木くず、廃塩ビ管・継手、廃プラスチック、廃石膏ボード、建設汚泥、安定型・管理型最終処分場)

再生資源利用促進計画書(実施書)

次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬出する建設工事

1. 土砂……………500m³以上
2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材……500t以上

再生資源利用計画書(実施書)

次のいずれか1つでも満たす建設資材を搬入する建設工事

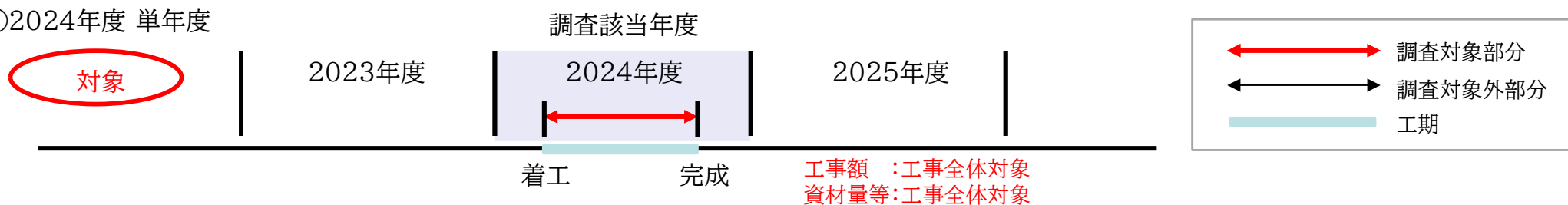
1. 土砂……………500m³以上
2. 碎石……………500t以上
3. 加熱アスファルト混合物……200t以上

前回(2018年度)調査からの主な変更点

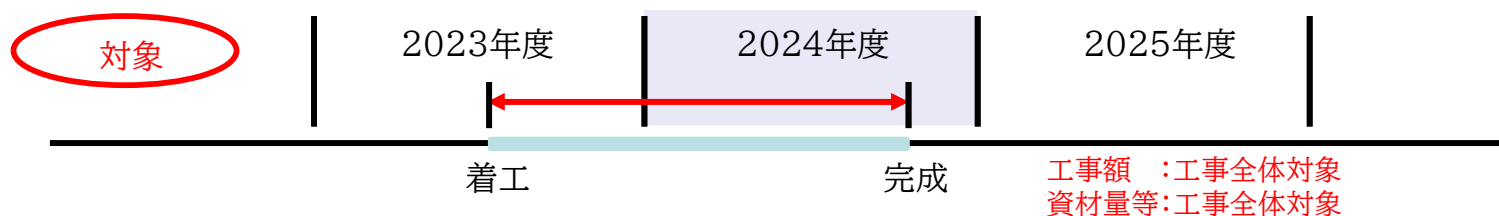
- 利用量・搬出先調査
 - ・コンクリート等の供給元を把握
 - ・建設発生土のストックヤード運営事業者登録制度による、登録ストックヤードの活用状況を把握
- 施設調査
 - ・廃プラスチックの中間処理施設を調査対象に追加
- その他
 - ・紙帳票を廃止

調査対象(公共工事、民間工事①)

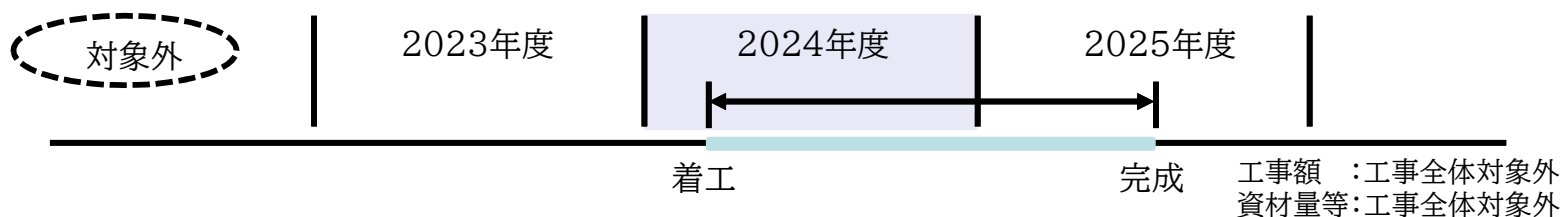
①2024年度 単年度



②複数年度工事(2023年度以前に着工し、繰越し等により2024年度に完成した工事)



③複数年度工事(2024年度に着工し、繰越し等により2025年度以降に完成する工事)



2023年度以前に着工した工事であっても、2024年度に完成した工事は対象とします。
一方、2024年度に着工した工事であっても、2025年度以降に完成する工事は含みません。
入力する数量は、原則として着工から完成までの全工期中の量を対象とします。

調査対象(民間工事②)

民間工事の対象工事 ②2024 年9月に完成した「請負金額100 万円以上」の全ての工事

パターン	対象／対象外	2023年度	2024年度												2025年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①	対象外		←			→									
②	対象		←					→							
③	対象外		←			→									
④	対象		←					→							
⑤	対象外						←					→			
⑥	対象外							←					→		
⑦	対象外										←				→

2024年9月(9月1日～9月30日)に完成した民間工事については、建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の量の大小及び有無にかかわらず、請負金額が100万円(税込)以上の全ての工事を対象としています。

調査概要(調査対象品目)

○利用量・搬出先調査の調査対象品目は、搬入する建設資材14品目及び、搬出される建設副産物14品目。

○施設調査は、排出される建設副産物のうち、コンクリート塊、建設汚泥等10品目を対象。

調査対象品目

建設資材【搬入】

- ◆土砂
 - 山砂、山土などの新材
 - 土質改良土
 - 建設発生土
 - 浚渫土
 - 建設汚泥処理土
 - 再生コンクリート砂
- ◆コンクリート
 - 生コンクリート
 - コンクリート二次製品
- ◆木材
- ◆アスファルト混合物
- ◆砕石
 - 鉋さい
 - クラッシュラン
 - ぐり石、割ぐり石、自然石
 - その他の砕石

建設副産物【搬出】

- ◆コンクリート塊
- ◆アスファルト・コンクリート塊
- ◆建設発生木材A（木製資材が廃棄物となったもの）
- ◆建設発生木材B（伐木材、伐根材等が廃棄物となったもの）
- ◆建設汚泥
- ◆金属くず
- ◆紙くず
- ◆廃プラスチック類（廃塩化ビニル管・継手除く）
- ◆廃塩化ビニル管・継手
- ◆廃石膏ボード
- ◆その他分別された廃棄物
- ◆建設混合廃棄物
- ◆建設発生土
- ◆浚渫土

* 下線：施設調査での対象品目（10品目）

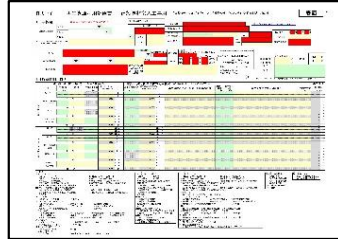
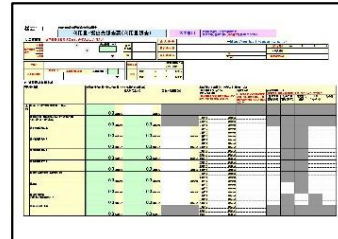
建設副産物名称	発生量	現場内利用量	現場外搬出について		搬出先住所 (上のプルダウンリストで都道府県、市区町村を選択し、表示された住所コードを入力して下さい)	⑤			⑥	⑥															
			場外搬出量(合計)	場外搬出量(内訳) (場外搬出量(合計)は自動計算されますので、確認してください)		指定利用	指定利用B	自由処分		搬出先種類(該当する区分に「○」を1つだけ入力して下さい)	売却	他工事現場	土質改良プラン	ストックヤード(工事予定地含む)	採石場・砂利採取地等	廃棄物最終処分場	土捨て場・残土処分場								
第1種建設発生土	0.0 m3	m3	0.0 m3	1箇所	m3				km																
				2箇所	m3				km																
				3箇所	m3				km																
第2種建設発生土	0.0 m3	m3	0.0 m3	1箇所	m3				km																
				2箇所	m3				km																
				3箇所	m3				km																
第3種建設発生土	0.0 m3	m3	0.0 m3	1箇所	m3				km																
				2箇所	m3				km																
				3箇所	m3				km																
第4種建設発生土	0.0 m3	m3	0.0 m3	1箇所	m3				km																
				2箇所	m3				km																
				3箇所	m3				km																
浚渫土以外の泥土(建設発生土)	0.0 m3	m3	0.0 m3	1箇所	m3				km																
				2箇所	m3				km																
				3箇所	m3				km																

⑤ 建設発生土の指定利用等については、箇所毎に全て選択してください。

区分	具体的説明
指定利用等A	発注時に発注者から搬出先を指定されたもの
指定利用等B	発注時には発注者から搬出先を指定されていないが、発注後に設計変更し発注者から搬出先を指定されたもの
自由処分	発注者から搬出先が指定されないもの

⑥ 再生資材の供給元及び建設副産物の搬出先については、箇所毎に全ての内訳を記入してください。
ただし、建設副産物のうち「その他の分別された廃棄物」については、搬出先種類毎(売却、再資源化施設など)に1箇所として合算して記入してください。
搬出先が不明または選択項目にない場合は、お問合せください。

調査票の入手提出方法

調査票の記入	提出方法
① 「建設副産物情報交換システム (COBRIS)」 	提出不要(登録のみ) ①建設副産物情報交換システム(COBRIS)、あるいは②建設リサイクル報告様式で「再生資源利用〔促進〕実施書」を作成した場合は、「R6実態調査センサス入力シート」で改めて作成・提出する必要はありません。
② 「建設リサイクル報告様式」 	調査票をとりまとめ、各地方連絡協議会窓口へ電子メールにて提出
③ 「R6実態調査センサス入力シート」 	調査票をとりまとめ、各地方連絡協議会窓口へ電子メールにて提出

注) 上記データの重複提出には、十分注意してください。

調査概要(回答方法)

調査票の回答方法

①「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」

- ・提出する必要なし（登録のみ）

建設副産物情報センターホームページ (<https://www.recycle.jacic.or.jp/>)



建設副産物情報センター

HOME 副産物システム IN 発生土システム IN ユーザ情報変更・申込 よくある質問FAQ

サイト内検索 Google 提供

2024/6/12 副土 **「コブリス・プラス」のホームページを公開しました**
副産物・発生土システムを全面的にリニューアル
～「コブリス・プラス」として2025年5月にサービス開始予定～

2024/1/15 副土 **【重要】令和6年度能登半島地震の被災地に対するJACICによる支援について**

2023/12/20 副土 **プライバシーポリシーを策定しました。**

2023/11/14 副土 **利用規約を改定しました。2024年度からのご利用については、新しい利用規約が適用されます。**

お問い合わせいただく前に
「よくある質問FAQ」、「操作マニュアル」、
「コブリス基本操作紹介動画」をご覧ください。

なお、電話が混雑し、
お待たせすることが想定されます。
以下のお問い合わせフォームもご活用ください。
電話番号の入力間違いにお気をつけください。

お問い合わせフォーム

～コブリス基本操作紹介動画～

「大分類」のV字の部分に矢印を合わせて
マウスの左ボタンを押すと、発注機関のリストが出てきます。
該当する発注機関を選択して下さい。

小分類についても
同じように選択します。

お知らせ

メンテナンス情報

2024/04/19 副土 **「副産物・発生土システム」継続手続きされていないユーザの皆様へシステム利用停止を行いました - 工事発注者・発出事業者**

※現在、予定されているメンテナンス情報はございません。
⇒過去のメンテナンス情報

お役立ち情報

※COBRISを使用するには、
申込が必要です。（有料）

調査概要(回答方法)

調査票の回答方法

②「建設リサイクル報告様式 (Excel版)」

・電子メール等で提出 (紙の調査票を提出する必要なし)

国土交通省HPより様式をダウンロード

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm



The screenshot shows the MLIT website's 'Recycling' section. A red circle highlights the download link for the 'Construction Recycling Report Form (Excel version)'. A red arrow points from this link to a preview of the form. The form is titled '様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工事用ー' and includes sections for '1. 工事概要' (Project Overview) and '2. 建設資材利用計画' (Construction Material Utilization Plan). The form is divided into multiple tables for data entry, including project details, material types, and utilization plans. A red box highlights the '1. 工事概要' section, which includes fields for project name, location, and dates. The '2. 建設資材利用計画' section contains a table for material utilization, with columns for material type, quantity, and utilization status. The form is designed to be filled out in Excel and then submitted electronically.

調査票の回答方法

③「R6実態調査センサス入力シート（Excel版）」

- ・電子メール等で提出（紙の調査票を提出する必要なし）

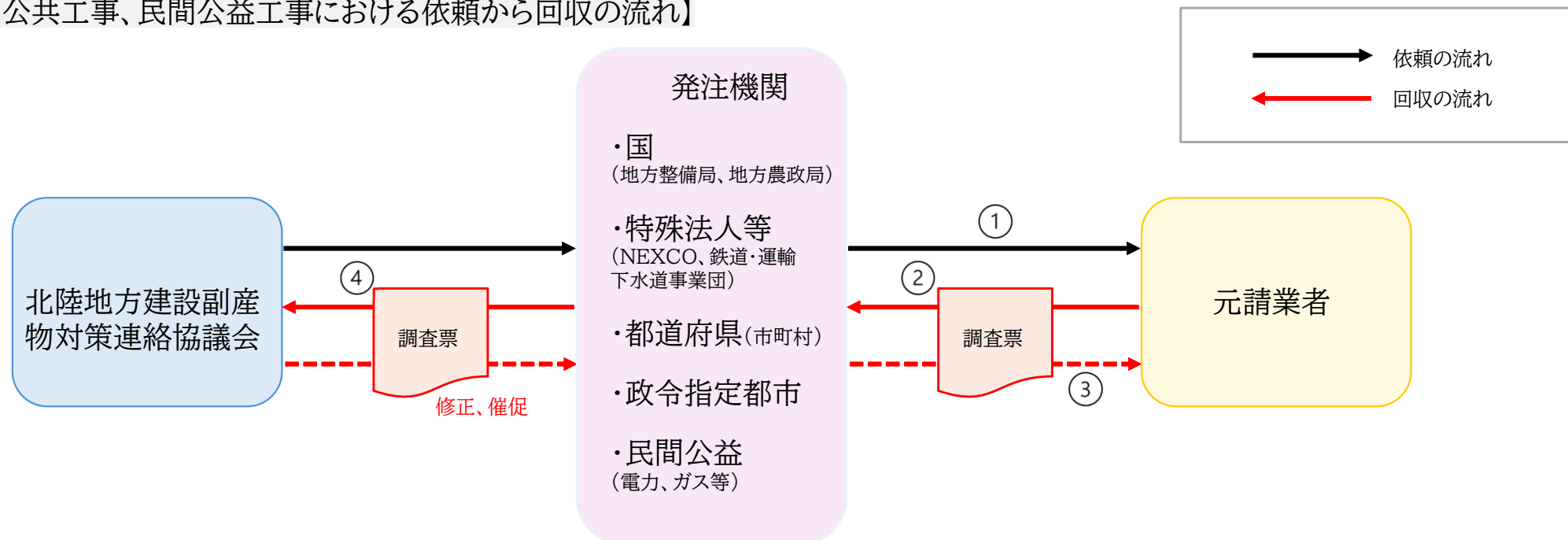
国土交通省HP 令和6(2024)年度建設副産物実態調査

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d02status/d0201/page_020102researchbody.htm

12

調査依頼から回収の流れ(公共工事)

【A.公共工事、民間公益工事における依頼から回収の流れ】

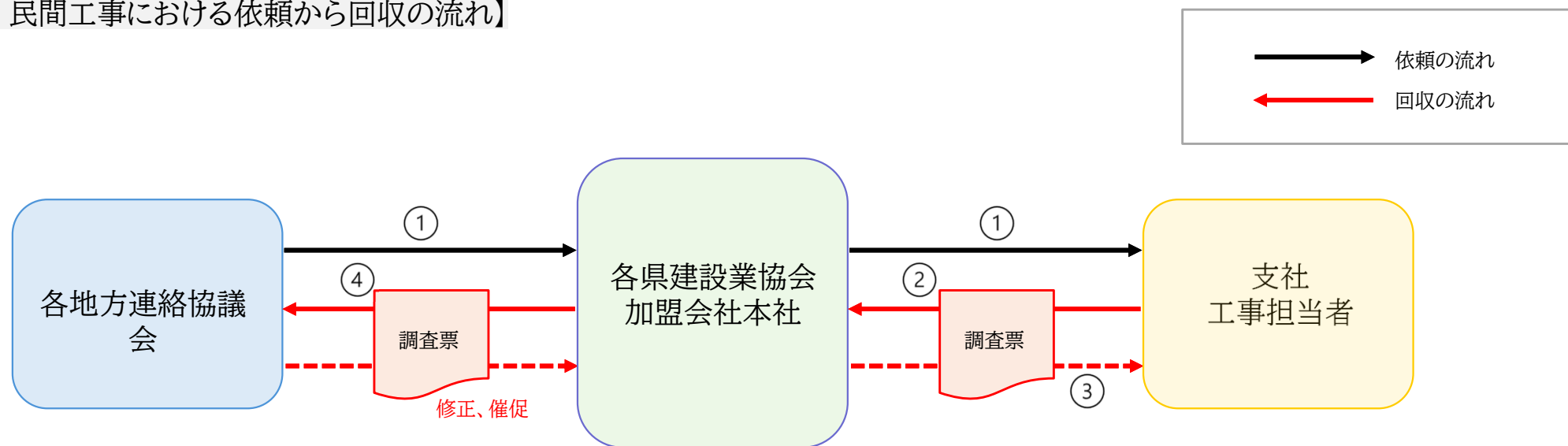


- ① 発注機関担当者より元請業者へ調査を依頼
- ② 元請業者は、工事完了後、建設リサイクル報告様式もしくは建設副産物情報交換システム(COBRIS)、R6実態調査センサス入力システム等を利用して調査票に必要事項を入力し、電子メール等で調査票を発注機関担当者に提出
※建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用した場合は、提出は不要
- ③ 発注機関担当者は、作成された調査票の内容を確認し、必要に応じて内容の修正、催促
- ④ 調査票の内容が正しければ各地方連絡協議会に提出

注)提出した調査票の記入内容について問い合わせる場合がありますので、調査票データを工事完成后1年間保存してください。

調査依頼から回収の流れ(民間工事)

【B. 民間工事における依頼から回収の流れ】



- ① 各地方連絡協議会事務局から各業団体加盟会社の本社へ資料を配付しますので、本社から支社の工事担当者へ調査を依頼
- ② 工事担当者は、工事完了後、建設リサイクル報告様式もしくは建設副産物情報交換システム(COBRIS)、R6実態調査センサス入力システム等を利用して調査票に必要事項を入力し、電子メール等で調査票を本社に提出
※建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用した場合は、提出は不要
- ③ 加盟会社本社の担当者は、作成された調査票の内容を確認し、必要に応じて内容の修正、催促
- ④ 調査票の内容が正しければ、加盟会社本社で取りまとめ、本社所在の都道府県を管轄する各地方連絡協議会に提出

注) 提出した調査票の記入内容について問い合わせる場合がありますので、調査票データを工事完成後1年間保存してください。

利用量・搬出先調査提出期限・提出先

提出期限

<公共・民間公益工事>

令和7年6月30日(月)

<民間工事①※>

令和7年6月30日(月)

<民間工事②※>

令和6年11月29日(金)

※民間工事①

令和6年度に完成し、「資源有効利用促進法」に定めた一定規模以上の工事

※民間工事②

調査対象年9月に完成した請負金額100万円以上の工事

提出先

※各発注機関から北陸地方建設副産物連絡協議会事務局
への提出期限

北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局

国土交通省 北陸地方整備局

企画部 技術管理課 宛

〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1

E-mail fukusan@hrr.mlit.go.jp

電話番号 025-370-6702 (内線3315・3332)